

公立病院改革プランの概要

団 体 名		公立八鹿病院組合					
プ ラ ン の 名 称		公立村岡病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 10日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	公立村岡病院					
	所 在 地	兵庫県美方郡香美町村岡区村岡3036-1					
	病 床 数	50床					
	診 療 科 目	内科(総合診療)・小児科・リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付[添付省略]		訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等の在宅医療を中心とした慢性期医療に重点をおき、地域における他の医療機関・介護施設等との協力・連携を行いながら、高齢者が安心して生活できる医療を行う。また大学等の臨床研修協力施設として地域医療(へき地医療)の実習の場を提供。外来診療は各々の医師が専門性を生かしつつ総合診療科制を実施しており、月に1度、住民を対象にした健康教室を開催し、平日の午後には外来診療を実施するなど、地域密着型小規模病院として運営。現在村岡区内3カ所の町立診療所に医師を派遣している。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付[添付省略]		地方公営企業における独立採算制は、企業に要する経費の全てについての独立採算ではなく、経費の負担区分の考え方を前提として一般会計等において負担すべき経費を除いた部分について独立採算が求められているものである。したがって、公立病院の果たすべき役割は何かを考えると、「その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」、「地方公営企業の性格上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費」については、構成市町の負担とすべきである。しかし、今構成市町の財政状況を考えると、現在の負担以上を求めることは難しいものと考ええる。当組合としては、普通地方交付税に算入される経費及び特別交付税に算入される経費については今以上の負担をお願いして行きたいと考えている。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	90.3	88.6	91.9	98.3	100.3	
	職員給与費比率(%)	65.9	64.9	63.1	57.3	55.8	
	病床利用率(%)	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	
	医業収支比率(%)	88.8	86.3	90.3	97	99.3	
	入院患者1人1日当たりの収入額	22,950	22,659	22,578	22,803	23,034	単位:円
	外来患者1人1日当たりの収入額	14,138	14,775	14,894	15,117	15,343	単位:円
	医師1人1日当たり収入額	491,550	483,105	492,237	501,370	509,589	単位:円
	看護師1人1日当たり収入額	50,711	49,840	50,782	51,724	52,572	単位:円
	上記目標数値設定の考え方	不採算地区病院(黒字病院)の数値を参考とする。企業債繰り上げ償還ならびに人件費・経費等の抑制および外来患者の増加を図ることにより達成。 任意項目は医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:平成23年度)					
		団体名 (病院名)		公立村岡病院			

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	年延入院患者数	12,070	12,045	12,045	12,045	12,045	単位:人
	年延外来患者数	18,477	17,322	17,954	18,150	18,271	単位:人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	診療材料費について平成17年度よりSPC(業者管理委託)を実施済み					
	事業規模・形態の見直し	平成20年10月より組合に専任の管理者を設置					
	経費削減・抑制対策	正規職員退職後の不補充及び嘱託化・配置換え(平成22年度2,700万円の削減)、企業債繰り上げ償還による利息減(平成21年度2,400万円の削減)、材料費・経費の節減(平成21年度1,200万円削減)					
	収入増加・確保対策	地域医療機関等との連携、機能分担の強化により外来患者数及び診療単価の増を図る。					
その他	毎月 各部門の中堅職員を対象に、病院の収支状況等を説明し経営意識を高める。この度但馬地域で立ち上げられた北兵庫病院群総合医プログラム(後期研修)に参加し、研修の場を提供。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	79%	18年度	78%	19年度	66%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	医師数が減ったため、現状の入院患者数に応じた許可病床数に変更することを検討し、70%以上を目指す。同時に職員数の削減も行う。					

団体名 (病院名)	公立八鹿病院
--------------	--------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する但馬医療圏には下記の9つの公立病院が開設されている。 公立八鹿病院420床、公立村岡病院50床、公立豊岡病院500床、和田山医療センター139床、日高医療センター100床、出石医療センター55床、梁瀬医療センター35床程度、公立香住病院50床、公立浜坂病院55床	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県主導のもと但馬の医療確保対策協議会を立ち上げ、関係市町村と調整し、公立病院の再編・ネットワーク化について平成19年10月より下記方向性が示される。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年10月	<内容> 但馬の医療確保対策協議会での再編の考え(50床規模の病院) 慢性期医療を担当する。 病院として存置する。 常勤医師は3名を原則とする。 運用にあたっては、医師確保の状況に応じて、設置者が、病床規模、病床種別を決定することとする。 公立村岡病院は、村岡区の診療所の診療体制を維持するための支援を行う。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> 関係市町、事務局において検討
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの点検及び評価を行うため評価委員会を組織するものとする。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	評価委員会の審議を経て毎年度9月末までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	公立村岡病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	649	569	559	569	579	588	
	(1) 料 金 収 入	617	538	529	539	549	558	
	(2) そ の 他	32	31	30	30	30	30	
	うち他会計負担金							
	2. 医 業 外 収 益	78	80	79	54	47	46	
	(1) 他会計負担金・補助金	41	38	36	11	4	3	
	(2) 国 (県) 補 助 金							
	(3) そ の 他	37	42	43	43	43	43	
	経 常 収 益 (A)	727	649	638	623	626	634	
	入	1. 医 業 費 用 b	677	641	648	630	597	592
(1) 職 員 給 与 費 c		383	375	363	359	332	328	
(2) 材 料 費		195	169	192	180	180	180	
(3) 経 費		47	52	58	58	58	58	
(4) 減 価 償 却 費		50	43	34	32	26	25	
(5) そ の 他		2	2	1	1	1	1	
2. 医 業 外 費 用		75	78	72	48	40	40	
(1) 支 払 利 息		37	36	34	10	2	2	
(2) そ の 他		38	42	38	38	38	38	
経 常 費 用 (B)		752	719	720	678	637	632	
支	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-25	-70	-82	-55	-11	2	
	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0	
	純 損 益 (C) + (F)	-25	-70	-82	-55	-11	2	
	累 積 欠 損 金 (G)	204	274	356	411	422	420	
	不	流 動 資 産 (ア)	463	430	366	268	260	279
		流 動 負 債 (イ)	45	49	47	47	47	47
		うち一時借入金						
		翌年度繰越財源(ウ)						
当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)		0	0	0	0	0	0	
良	差引 不 良 債 務 (オ)	-418	-381	-319	-221	-213	-232	
	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
	単 年 度 資 金 不 足 額 ()	-6	37	62	98	8	-19	
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.7	90.3	88.6	91.9	98.3	100.3	
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-64.4	-67	-57.1	-38.8	-36.8	-39.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.9	88.8	86.3	90.3	97	99.3		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59	65.9	64.9	63.1	57.3	55.8		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病 床 利 用 率	77.6	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0		

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	公立村岡病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	10	13	9	5	5	5
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	34	36	36	18	12	13
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	44	49	45	23	17	18
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)}(A)	44	49	45	23	17	18	
支 出	1. 建設改良費	10	14	6	14	10	10
	2. 企業債償還金	50	48	410	150	17	21
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	60	62	416	164	27	31
差引不足額(B) - (A)(C)	16	13	371	141	10	13	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	16	13	371	141	10	13
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	16	13	371	141	10	13	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(16,253)	(11,855)	(11,253)	(3,028)	(493)	(396)
	41,195	37,409	35,753	11,162	3,552	3,232
資本的収支	(2,259)	(5,740)	(8,429)	(3,633)	(1,435)	(628)
	34,487	36,398	36,531	17,555	11,536	12,840
合計	(18,512)	(17,595)	(19,682)	(6,661)	(1,928)	(1,024)
	75,682	73,807	72,284	28,717	15,088	16,072

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		公立八鹿病院組合					
プ ラ ン の 名 称		公立八鹿病院改革プラン 公立村岡病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 10日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	公立八鹿病院 公立村岡病院					
	所 在 地	兵庫県養父市八鹿町八鹿1878-1 兵庫県美方郡香美町村岡区村岡3036-1					
	病 床 数	【八鹿】420床 【村岡】50床					
	診 療 科 目	【八鹿】内科・循環器科・呼吸器科・産婦人科・眼科・小児科・外科・整形外科・耳鼻咽喉科・神経内科・脳神経外科・胃腸科・皮膚科・放射線科・歯科・泌尿器科・麻酔科・精神神経科・リハビリテーション科 【村岡】内科(総合診療)・小児科・リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付[添付省略]		<p>【八鹿】</p> <p>(1)当院は、南但馬地域の中核病院として当地域の急性期・慢性期・救急医療を担う。</p> <p>(2)但馬医療圏内には、国立・県立・日赤等の公的機関はなく、又南但馬には当院の他に小規模な公立病院が2病院あるだけで他に民間病院もなく、当院が全ての医療に対応していく必要がある。</p> <p>(3)当院は、急性期医療のみならず慢性期医療も担い、一般病床の他に回復期リハビリテーション病床、療養病床及び緩和ケア病床を有している。また、附帯施設として介護老人保健施設、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所の運営も行っており、今後も医療、福祉、保健の一層の充実に努める。</p> <p>(4)医師確保を更に進めると共に、診療能力向上のため総合診療部、周産期センターの充実を図る。</p> <p>(5)新病院建築により建物及び医療機器にかかる減価償却費が増大している。経費の削減を進めることにより、健全経営を目指す。</p> <p>【村岡】</p> <p>訪問診察、訪問看護、訪問リハビリ等の在宅医療を中心とした慢性期医療に重点をおき、地域における他の医療機関・介護施設等との協力・連携を行いながら、高齢者が安心して生活できる医療を行う。また 大学等の臨床研修協力施設として地域医療(へき地医療)の実習の場を提供。 外来診療は各々の医師が専門性を生かしつつ総合診療科制を実施しており、月に1度、住民を対象にした健康教室を開催し、平日の午後には外来診察を実施するなど、地域密着型小規模病院として運営。 現在村岡区内3カ所の町立診療所に医師を派遣している。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付[添付省略]		<p>地方公営企業における独立採算制は、企業に要する経費の全てについての独立採算ではなく、経費の負担区分の考え方を前提として一般会計等において負担すべき経費を除いた部分について独立採算が求められているものである。したがって、公立病院の果たすべき役割は何かを考えると、「その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」、「地方公営企業の性格上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費」については、構成市町の負担とすべきである。しかし、今、構成市町の財政状況を考えて、現在の負担以上を求めることは難しいものと考えている。当組合としては、普通地方交付税に算入される経費及び特別交付税に算入される経費については今以上の負担をお願いして行きたいと考えている。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	92.3	88.3	91.7	92.6	94.2	
	職員給与費比率(%)	64.6	63.8	61.1	60.5	60	
	病床利用率(%)	86.4	85.7	87.7	87.8	87.9	
	医業収支比率(%)	91.4	86.5	90.6	91.8	93.6	
	入院患者1人1日当たりの収入額	30,766	31,707	32,080	32,401	32,732	単位:円
	外来患者1人1日当たりの収入額	10,986	11,134	11,224	11,346	11,468	単位:円
	医師1人1日当たり収入額	366,525	370,432	394,906	376,348	352,804	単位:円
	看護師1人1日当たり収入額	51,241	51,799	54,111	54,790	55,521	単位:円
上記目標数値設定の考え方		任意項目は医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。(経常黒字化の目標年度:【八鹿】平成29年度、【村岡】平成23年度)					

				団体名 (病院名)	公立八鹿病院組合(公立八鹿病院、公立村岡病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延手術件数【八鹿】		1,226	1,250	1,275	1,300	1,325	単位:件
年延入院患者数		148,601	147,095	150,015	150,015	150,393	単位:人
年延外来院患者数		158,821	155,262	167,374	168,810	169,551	単位:人
救急車による年間患者数【八鹿】		1,615	1,643	1,679	1,752	1,793	単位:人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	【八鹿】平成21年度より物品業務、スタッフを一部外部委託とし院内SPDの業務委託を行う。 【村岡】診療材料費について平成17年度よりSPC(業者管理委託)を実施済み					
	事業規模・形態の見直し	平成20年10月より組合に専任の管理者を設置					
	経費削減・抑制対策	【八鹿】SPD導入による用度部門の費用の削減(平成21年度より人件費として年5百万減) 正規職員退職後の不補充 医療機器に関する保守契約の見直し(前年比10%減) 受付業務委託化 【村岡】正規職員退職後の不補充及び嘱託化・配置換え(平成22年度2,700万円の削減) 企業債繰り上げ償還による利息減(平成21年度2,400万円の削減) 材料費・経費の節減(平成21年度1,200万円削減)					
	収入増加・確保対策	【八鹿】 診療報酬の増加(平成20年度から7:1看護基準の取得、医師事務補助体制加算) 人間ドック患者数の増加(平成21年度から患者数制限の解除) 健診業務の拡大(平成20年度から特定検診・特定保健指導、平成21年度から健康診断数増) 医師確保対策(臨床研修医の確保、奨学金制度の活用) 高度医療機器の利用(平成21年度からRI,MRI撮影件数増加年440件増) 在宅患者訪問栄養食事指導を拡大する(平成21年度から後期高齢者退院時食事管理指導料年1500件) 特定薬剤管理料の算定(平成21年度から検査オーダー入力75件/月) 【村岡】 地域医療機関等との連携、機能分担の強化により外来患者数及び診療単価の増を図る。					
その他	【八鹿】 審査減点率の低下の徹底 未収金対策の徹底 分散型空調器械の採用検討 臨床研修病院としての人材養成 広報活動の充実 【村岡】 毎月 各部門の中堅職員を対象に、病院の収支状況等を説明し経営意識を高める。 この度但馬地域で立ち上げられた北兵庫病院群総合医プログラム(後期研修)に参加し、研修の場を提供。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.10%	18年度	88.70%	19年度	86.40%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	【八鹿】 但馬の医師確保対策協議会の再編の考え方に従い急性期、慢性期医療を担う病院としての機能を発揮し、病床利用率の向上を図る。 【村岡】 医師数が減ったため、現状の入院患者数に応じた許可病床数に変更することを検討し、70%以上を目指す。同時に職員数の削減も行う。					

団体名 (病院名)	公立八鹿病院組合(公立八鹿病院、公立村岡病院)
--------------	-------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院組合が所在する但馬医療圏には下記の9つの公立病院が開設されている。 公立八鹿病院420床、公立村岡病院50床、公立豊岡病院500床、和田山医療センター139床、日高医療センター100床、出石医療センター55床、梁瀬医療センター35床程度、公立香住病院50床、公立浜坂病院55床		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	再編・ネットワーク化については「但馬の医師確保対策協議会」の報告のとおりほぼ達成できたものとして今回のプランからは除外する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年10月	<内容> 但馬の医師確保対策協議会での再編の考え (350床以上規模の病院) 24時間365日急性期医療を担当する。 慢性期医療を担う病院の外來機能等を支援する。 (50床規模の病院) 慢性期医療を担当する。 病院として存置する。 常勤医師は3名を原則とする。 運用にあたっては、医師確保の状況に応じて、設置者が、病床規模、病床種別を決定することとする。 公立村岡病院は、村岡区の診療所の診療体制を維持するための支援を行う。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	<時期> 平成23年度	
その他特記事項		<内容> 関係市町、事務局において検討		
		改革プランの点検及び評価を行うため評価委員会を組織するものとする。		
		評価委員会の審議を経て毎年度9月末までに公表する。		

(別紙)

団体名 (病院名)	公立八鹿病院組合
--------------	----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	7,141	6,920	7,019	7,366	7,458	7,558
	(1) 料 金 収 入	6,763	6594	6666	6963	7050	7145
	(2) そ の 他	378	326	353	403	408	413
	うち他会計負担金	2	2	2	2	2	2
	2. 医 業 外 収 益	1,539	1,413	1,430	1,389	1,376	1,377
	(1) 他会計負担金・補助金	405	300	302	252	230	221
	(2) 国 (県) 補 助 金	18	14	14	14	14	15
	(3) そ の 他	1,116	1099	1114	1123	1132	1141
	経 常 収 益 (A)	8,680	8,333	8,449	8,755	8,834	8,935
	入	1. 医 業 費 用 b	7,244	7,570	8,110	8,127	8,128
(1) 職 員 給 与 費 c		4,389	4473	4480	4501	4510	4537
(2) 材 料 費		1,596	1478	1516	1543	1560	1578
(3) 経 費		778	825	856	844	832	820
(4) 減 価 償 却 費		456	765	1230	1211	1197	1112
(5) そ の 他		25	29	28	28	29	29
2. 医 業 外 費 用		1,515	1,460	1,460	1,420	1,408	1,413
(1) 支 払 利 息		329	301	292	239	214	206
(2) そ の 他		1,186	1159	1168	1181	1194	1207
経 常 費 用 (B)		8,759	9,030	9,570	9,547	9,536	9,489
支	1. 医 業 費 用 b	7,244	7,570	8,110	8,127	8,128	8,076
出	(1) 職 員 給 与 費 c	4,389	4473	4480	4501	4510	4537
	(2) 材 料 費	1,596	1478	1516	1543	1560	1578
	(3) 経 費	778	825	856	844	832	820
	(4) 減 価 償 却 費	456	765	1230	1211	1197	1112
	(5) そ の 他	25	29	28	28	29	29
	2. 医 業 外 費 用	1,515	1,460	1,460	1,420	1,408	1,413
	(1) 支 払 利 息	329	301	292	239	214	206
	(2) そ の 他	1,186	1159	1168	1181	1194	1207
	経 常 費 用 (B)	8,759	9,030	9,570	9,547	9,536	9,489
	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-79	-697	-1,121	-792	-702	-554
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	188	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1,332	83	6	6	6	6
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-1,332	105	-6	-6	-6	-6
	純 損 益 (C) + (F)	-1,411	-592	-1,127	-798	-708	-560
	累 積 欠 損 金 (G)	2,371	2963	4090	4888	5596	6156
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	8,315	4972	4133	3998	4363	4761
	流 動 負 債 (イ)	2,395	686	638	661	666	672
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	-5,920	-4,286	-3,495	-3,337	-3,697	-4,089
	単 年 度 資 金 不 足 額 ()	2,281	1,634	791	158	-360	-392
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.1	92.3	88.3	91.7	92.6	94.2
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-82.9	-61.9	-49.8	-45.3	-49.6	-54.1
	医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	98.6	91.4	86.5	90.6	91.8	93.6
	職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	61.5	64.6	63.8	61.1	60.5	60
	地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)						
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率						
	病 床 利 用 率	88.7	86.4	85.7	87.7	87.8	87.9

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	公立八鹿病院組合
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	2,873	469	141	225	225	225
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	2,075	833	609	680	709	734
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	261	0	0	0	0	0
	7. その他	200	306	200	0	0	0
	収入計(a)	5,409	1,608	950	905	934	959
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	5,409	1,608	950	905	934	959	
支 出	1. 建設改良費	4,770	842	148	234	230	230
	2. 企業債償還金	2,090	745	1,651	1,294	891	929
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	100	1,897	9	300	0	0
	支出計(B)	6,960	3,484	1,808	1,828	1,121	1,159
差引不足額(B) - (A) (C)	1,551	1,876	858	923	187	200	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,551	1,876	858	923	187	200
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)	1,551	1,876	858	923	187	200	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(164,723) 407,900	(89,235) 301,409	(87,838) 303,966	(72,460) 254,110	(65,291) 230,835	(62,966) 222,816
資本的収支	(594,072) 2,075,839	(245,512) 833,085	(50,373) 609,164	(117,131) 679,216	(201,513) 708,525	(204,811) 734,494
合計	(758,795) 2,483,739	(334,747) 1,134,494	(138,211) 913,130	(189,591) 933,326	(266,804) 939,360	(267,777) 957,310

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。